

第2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

1 子育てと仕事の両立支援



STEP3

働き方

(1) 企業における働き方の見直し

(2) 男性の家事・育児参画の促進

現状と課題

- 生産年齢人口が減少する中、働く人のそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を目指した働き方改革関連法が施行され、長時間労働の是正や、ライフステージに応じた多様で柔軟な働き方に向けた環境整備が進められています。
- 総務省の「就業構造基本調査」(平成19年・平成29年比較)によると、子育て期の20歳代後半から40歳代後半までの世代において、週60時間以上働く就労者の割合は低下していますが、一層の改善が必要です。
- 静岡県の「男女共同参画に関する県民意識調査」(平成29年度)によると、男性の方が男女の役割を固定的に考える傾向にあることから、特に男性の性別役割分担意識の解消を図る必要があります。
- 家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要があります。

目的

- 経営者層等の意識改革を図り、子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進します。
- ワーク・ライフ・バランスを実現するため、ライフステージや価値観に応じた働き方を提供できる企業を増やします。
- 男女共同参画意識を高め、固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。

成果指標

指標	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	8.7% (H30年度)	13%
固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合	59.1% (R1年度)	65%

1 子育てと仕事の両立支援

(1) 企業における働き方の見直し

活動指標	現状値	目標値
子育てに優しい企業表彰制度への応募企業数	26 社 (R1 年度)	50 社
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	230 人 (H30 年度)	400 人 (毎年度)
仕事と子育て（介護）の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合	90.0% (R1 年度)	95%
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数	1,987 社 (H30 年度)	2,600 社

ア ライフステージに応じた働き方の促進

（くらし・環境部 男女共同参画課）

男性が家事、育児へ参画しやすい就労環境となるよう、企業経営者等の意識改革を促進します。

また、固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直しを促進します。

具体的な取組

- ・企業におけるワーク・ライフ・バランスなどの取組を行う県内企業の顕彰
- ・企業の取組の優良事例のホームページなどを活用した情報発信

イ 子育てに優しい職場環境づくりの推進

（健康福祉部 こども未来課）

男性の育児休業取得率を上昇させるため、子どもや子育て家庭を支援する企業による活動を後押しするとともに、企業の経営者や管理職等に対して、仕事と生活の調和への意識啓発を行います。

また、企業において、部下やスタッフの仕事と家庭の両立を支援するイクボスの育成により、男性の育児休業の取得を促進します。

具体的な取組

- ・子育てに優しい職場環境づくりに取り組む県内企業等の顕彰
- ・「子育てに優しい企業」の情報発信
- ・企業の経営者や管理職等を対象としたイクボス研修の実施

ウ 誰もがいきいきと働ける環境づくり

(経済産業部 労働雇用政策課)

仕事と育児等を両立できる職場環境づくりを進めるため、企業における働き方の見直しを支援し、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。

また、女性や高齢者など多様な人材が、育児や介護、病気・不妊治療などと仕事を両立できる就業環境の整備を支援します。

具体的な取組

- ・経営者の意識改革を図るセミナーや社内の推進リーダーを養成する講座の開催
- ・職場環境の見直しを支援するアドバイザーの派遣
- ・企業における多様な働き方の情報発信

1 子育てと仕事の両立支援

(2) 男性の家事・育児参画の促進

活動指標	現状値	目標値
子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数（再掲）	230人 (H30年度)	400人 (毎年度)

ア 男性の家事・育児時間の拡大

(くらし・環境部 男女共同参画課／健康福祉部 こども未来課)

男性の固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、家事・育児参画に対する県民の意識改革を図ります。

また、男性も子育てや家庭生活の時間を大切にすることで、家事や育児の楽しみや大変さを共有し、夫婦間の信頼を高めます。

具体的な取組

- ・男女共同参画団体の連携・協働による、男性の意識改革を図る取組の実施
- ・男性の家事・育児への参画の重要性・必要性を周知する研修会の開催
- ・男性の子育て参画を促進する市町等の取組への支援

第2 安心して子どもを育てるこことできる社会の実現

2

地域の子育て支援



STEP4

子育て

(1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

(2) 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備

現状と課題

- ・核家族化や地域のつながりの希薄化に伴う子育て家庭の孤立化などにより、子育てに関する負担や不安感が増加しているため、社会全体で子育て家庭を応援していく必要があります。
- ・少子化対策に関する県民意識調査（令和元年度）によると、既婚者が理想とする子どもの数の平均は2.43人、実際に持つ予定の子どもの数の平均は2.07人となり、予定子ども数が理想子ども数を下回っていることから、理想とする数の子どもを生み育てることができる環境の整備が求められています。

目的

- ・子育てを応援する気運を醸成するため、様々な機会を活用し、意識啓発を図ります。
- ・「子育ては尊い仕事」を理解し、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人や団体を増やします。
- ・市町と連携し、地域の実情に応じた取組を促進することにより、結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目なく支援していきます。

成果指標

指標	現状値	目標値
ふじさんっこ応援隊参加団体数	1,591 団体 (H30 年度)	5,500 団体

2 地域の子育て支援

(1) 社会全体で子育てを応援する気運の醸成

活動指標	現状値	目標値
ふじさんっこ応援キャンペーンの子育て応援イベント実施団体数	37 団体 (R1 年度)	100 団体
しづおか子育て優待カード事業協賛店舗数	7,041 店舗 (R1 年度)	8,200 店舗

ア 「ふじさんっこ応援隊」への参加の促進

(健康福祉部 こども未来課)

子育て家庭が、社会全体から応援されていることを実感できるよう、「ふじさんっこ応援隊」への参加を促進します。また、子育て家庭と子育て家庭を支援したい「ふじさんっこ応援隊」の出会う機会を創出します。

具体的な取組

- ・子育て支援ウェブサイト「ふじさんっこ子育てナビ」において、応援隊活動を情報発信
- ・子育て家庭が来場する子育て応援イベントで、応援隊の活動を発表
- ・「ふじさんっこ応援隊」の先駆的な取組を行っている団体・個人等の表彰及び情報発信

イ 「しづおか子育て優待カード」協賛店舗の拡充

(健康福祉部 こども未来課)

子育て家庭が、地域・企業・行政一体となって支援されていることを実感できるよう、優待カード協賛店舗を拡充するとともに、優待カードの利便性の向上を図ります。

具体的な取組

- ・地域の小売店や大手流通企業の協賛店舗の拡充
- ・スマートフォンを活用した、優待カードの利便性の向上
- ・子育て応援イベントを通じた、協賛店舗の子育て応援サービスの PR

ウ 地域における子育て活動の推進

(健康福祉部 こども未来課)

子育て経験者等が地域の子育て世帯を支援する取組を促進するとともに、子どもが地域の異年齢の子どもと触れ合い、社会の一員としての役割を学ぶ機会を創出します。

具体的な取組

- ・子育て経験者のファミリー・サポート・センター提供会員への登録促進
- ・子ども会活動等を通じ、子どもが地域の異年齢の子どもと触れ合う機会の創出
- ・企業や子育て支援団体、NPOなど地域のあらゆる主体との協働により子育てを応援

2 地域の子育て支援

(2) 県民が望む数の子どもを生み育てやすい環境整備

活動指標	現状値	目標値
市町、民間団体との少子化突破に向けたワークショップの参加者数	65人 (H30年度)	100人 (毎年度)
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	45.7% (R1年度)	100%

ア 子育て家庭の経済的負担の軽減

(健康福祉部 こども未来課・こども家庭課)

子育てに関する不安の中で一番大きな割合を占める経済的不安を解消するため、妊娠から子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。

具体的な取組

- ・幼児教育・保育及び大学等高等教育の無償化による経済的支援
- ・国・市町と連携した児童手当の支給
- ・18歳年度末までの子どもを対象としたこども医療費助成を実施する市町への助成(再掲)

イ 地域の子育て支援拠点の充実

(健康福祉部 こども未来課)

子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るため、地域の子育て支援拠点の充実を図ります。

具体的な取組

- ・地域子育て支援拠点の整備、運営費助成、子育て未来マイスターの養成
- ・児童館職員（児童館長、児童厚生員）の資質向上のための研修会の開催

ウ 少子化対策に係る優良事例の普及拡大

(健康福祉部 こども未来課)

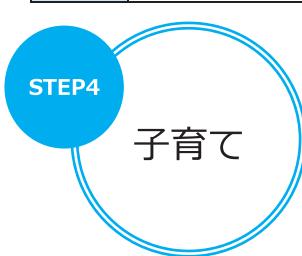
効果的な少子化対策に関する優良事例の普及拡大を図り、県内全域で共有することにより、少子化対策に資する効果的な取組を推進していきます。

具体的な取組

- ・ふじのくに少子化突破戦略応援事業の優良事例のホームページなどを活用した情報提供
- ・「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を踏まえた、市町への取組支援

第2 安心して子どもを育てるこことできる社会の実現

3 保育と放課後児童クラブの充実



- (1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進
- (2) 保育と放課後児童クラブの質の向上

現状と課題

- ・保育所等の待機児童は、施設整備が着実に進み減少傾向にあるものの、解消しておらず、特に3歳未満児の定員拡大や、保育士の確保を進める必要があります。
- ・放課後児童クラブの待機児童も解消しておらず、申込みの増加に対応した定員や放課後児童支援員等を確保していく必要があります。
- ・障害など特に配慮が必要となる子どもが増加しており、保育士や放課後児童支援員には高い専門性が求められています。
- ・共働き世帯の増加や就労環境の多様化などにより、多様な保育に対する需要が高まっており、地域の子供・子育て支援の中核的な役割を担い、安心して子どもを預けられる環境の整備が求められています。

目的

- ・保育や放課後児童クラブの定員の拡大により、待機児童ゼロを実現します。
- ・高まる保育需要や特に配慮が必要となる子どもに対応するため、高い専門性を有する保育や放課後児童クラブを担う人材の確保に取り組みます。
- ・質の高い教育や保育により、子どもの健やかな発達を促します。
- ・多様化する需要に応える保育を充実します。

成果指標

指標	現状値	目標値
保育所等待機児童数 (H30年度)	212人 (H30年度)	0人 (R2年度)
放課後児童クラブ待機児童数 (H30年度)	1,108人 (H30年度)	0人 (R3年度)

3 保育と放課後児童クラブの充実

(1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進

活動指標	現状値	目標値
公的保育サービス受入児童数	66,257人 (R1年度)	83,142人
放課後児童クラブ受入児童数	32,648人 (R1年度)	41,328人

ア 保育所等の利用定員の拡大

(健康福祉部 こども未来課)

待機児童の解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、申込者の年間最大数を手当する認定こども園や保育所等の整備を支援します。

また、整備に際しては、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ「認定こども園」の普及を図ります。

(P.58~69 参照)

具体的な取組

- ・申込者の増加に対応した着実な施設整備等による定員の拡大
- ・空き店舗や幼稚園など既存の保育資源等を活用した小規模保育事業所の設置促進
- ・待機児童対策協議会における情報共有や、聞き取りによる市町の現状把握と課題への助言

イ 放課後児童クラブの利用定員の拡大

(健康福祉部 こども未来課)

待機児童を解消し、小学校入学後に保護者が仕事を辞めざるを得ない状況となる「小1の壁」の打破に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、申込者の年間最大数を手当する放課後児童クラブの整備を支援します。

(P.71 参照)

具体的な取組

- ・申込者の増加に対応した小学校の余裕教室などの優先的な学校施設の活用等による定員の拡大
- ・国の賃借料助成の活用による小学校近隣の賃貸物件の活用促進
- ・教育委員会と健康福祉部が協力した、放課後児童クラブと放課後子供教室との連携促進

3 保育と放課後児童クラブの充実

(2) 保育と放課後児童クラブの質の向上

活動指標	現状値	目標値
保育士試験入門講座受講者のうち保育士試験合格者の数 （H30 年度）	144 人 （H30 年度）	累計 400 人
キャリアアップの仕組を導入している民間保育所・認定こども園の割合 （H30 年度）	89.2%	100% （R3 年度）
保育士等キャリアアップ研修の修了者延べ人数 （H30 年度）	累計 2,811 人 （H30 年度）	累計 21,000 人
放課後児童支援員認定資格者に係る厚労省設備運営基準を満たしている放課後児童クラブの割合 （H30 年度）	73.8%	100%
延長保育実施箇所数 （H30 年度）	658 箇所 （H30 年度）	750 箇所

ア 保育士・保育教諭等の確保

（健康福祉部 こども未来課）

保育士の手厚い配置が必要となる3歳未満児の待機児童の増加等に対応するため、保育教諭・保育士の確保や、離職防止と定着促進に取り組みます。

（P.70 参照）

具体的な取組

- 修学資金の貸与等による保育士を志す学生への支援
- 保育士・保育所支援センターによる就労相談や就職先の紹介、斡旋の促進支援
- 本県が構築した保育士キャリアアップ制度に基づく、処遇改善につながる専門性の高いリーダー的保育士を育成する研修の開催
- 働き方に係る管理職員等の意識改革や業務効率化の支援

イ 保育の質の向上

（健康福祉部 福祉指導課・こども未来課／教育委員会 義務教育課）

施設や設備の充実、保育士等の確保に加え、保育に携わる人の能力の向上により、保育の質の向上を図ります。

具体的な取組

- 幼稚園教諭等と保育士が必要に応じて参加できる県や市町が主催する研修の開催
- 乳幼児の受入促進と処遇向上を図る保育士の手厚い配置への助成
- 保育所保育指針等の遵守や指導監督基準の徹底のための指導監査や立入調査の実施

ウ 放課後児童支援員等の確保

(健康福祉部 こども未来課)

放課後児童クラブの高まる需要への対応や充実した活動プログラムの企画に向けて、放課後児童支援員や補助員の確保に取り組みます。

(P.72 参照)

具体的な取組

- ・放課後児童支援員資格を得るための研修の実施
- ・保育士・保育所支援センターによる就労相談や就職先の紹介、斡旋の促進支援

エ 放課後児童クラブの質の向上

(健康福祉部 こども未来課／教育委員会 社会教育課)

施設や設備の充実、放課後児童支援員等の確保に加え、放課後児童クラブに携わる人の能力の向上により、放課後児童クラブの質の向上を図ります。

なお、放課後児童クラブは、放課後子供教室と一体的な又は連携した実施が望まれるため、それぞれの従事者に対する研修に加え、合同研修を計画的に行い、相互に連携を図ります。

具体的な取組

- ・放課後児童支援員の資質を向上する研修の実施（年2回）
- ・放課後子供教室を運営する要となる地域学校協働活動推進員等の養成講座の実施（年1回）
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室の従事者が、応急措置の知識習得や、情報交換を行う研修会の実施（年1回）
- ・放課後児童支援員等による、児童虐待が疑われる状況の市町や児童相談所への通告

オ 多様な保育の提供

(健康福祉部 こども未来課)

既定の保育時間を超えて子どもを預けられる施設や保護者の急用時に児童を一時的に預かる施設、病気の子供を仕事等でやむを得ず保護者が保育できない場合に一時的に保育する施設等を確保することにより、利用希望者の立場にたつ多様な保育の充実を促進します。

具体的な取組

- ・延長保育や一時預かり等を実施する施設を確保する市町への支援
- ・保育を適切に利用するための相談・助言や関係機関との連絡調整を行う多機能型支援を含めた利用者支援事業を実施する市町への支援

第2 安心して子どもを育てるこことできる社会の実現

4

子どもの健やかな成長を支える教育の推進



- (1) 幼児教育の充実
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 地域ぐるみの教育の推進

現状と課題

- ・乳幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要なものであることから、発達の流れを理解した幼児教育と小学校教育の円滑な接続が求められています。
- ・全国規模の学力調査を活用した取組が定着しており、引き続き、学力を向上させる取組を継続していくことが重要です。
- ・順次実施される新たな新学習指導要領や高大接続改革に対応するため、その内容を踏まえた授業改善等、きめ細かな指導の充実が必要です。
- ・これからの中時代を生き抜くために求められる資質・能力を育むため、情報活用能力や地域に貢献する人材の育成など、教育内容の充実を図ることが重要です。
- ・学校を取り巻く課題が複雑化・困難化していることから、地域の教育力の向上や家庭教育の充実が必要です。

目的

- ・市町の幼児教育推進体制を支援し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携・接続を強化します。
- ・学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。
- ・家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育を推進します。

成果指標

指標	現状値	目標値
幼児教育アドバイザー等配置市町数	25 市町 (R1 年度)	全市町
全国規模の学力調査（国・数・理・英）で全国平均を上回る科目の割合 (注) 理科及び英語（中のみ）は3年に1回	小 50% 中 100% (R1 年度)	100%

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(1) 幼児教育の充実

活動指標	現状値	目標値
小学校等との交流・連携を実施した幼稚園等の割合	100% (H30 年度)	100% (毎年度)

ア 教育の質の確保

(文化・観光部 私学振興課／教育委員会 義務教育課)

教員のニーズに応じた専門的課題に対応するための研修の充実を図るとともに、市町において幼児教育の指導に携わる者の専門性を高めることにより、教育の質の向上と幼児教育・小学校教育の連携の深化につなげます。

具体的な取組

- ・教員等のニーズに応じた研修の実施
- ・特色ある幼児教育を行う私立幼稚園の運営支援
- ・幼児教育アドバイザー等の設置促進及び専門性をより向上させるための機会の提供

イ 連携体制の構築

(文化・観光部 私学振興課／教育委員会 義務教育課)

市町や園、小学校に対して、幼小連携や接続に関する啓発を行うとともに、双方の教育計画に一貫性を持たせるための取組を推進します。また、県と市町、市町間の連携を強化し、県内の幼児教育推進体制の構築を図ります。

具体的な取組

- ・幼小接続モデルカリキュラムを活用した研修支援
- ・県と市町、市町間の情報共有や、取組の好事例の発信
- ・認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の相互参観、合同研修会等の実施促進

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(2) 確かな学力の向上

活動指標	現状値	目標値
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	小 70.3% 中 72.8% (R1年度)	小 75% 中 80%
特色化教育実施校比率（私立高）	95.3% (H30年度)	100%

ア 授業力の向上

(教育委員会 義務教育課)

学習指導要領が求める学力を育成するため、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた学校改善・授業改善等の取組を推進します。また、学力向上プロジェクトや小学校学習支援事業等の支援を実施し、県内小・中学校の学力向上を図ります。

具体的な取組

- ・学習ワークシート（チア・アップシート）や保護者・教師用動画コンテンツ（チア・アップコンテンツ）の作成、配信
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析・検証し、報告書等へまとめ県内へ周知

イ 学校におけるきめ細かな指導の充実

(教育委員会 義務教育課・高校教育課)

学習指導要領の全面実施に向けた、きめ細やかで質の高い学びの実現を図ります。また、「高校生のための学びの基礎診断」や「大学入学共通テスト」に対応するため、学習習慣の定着や外部人材を活用した探究学習を推進するなど、学力向上に向けた研究に取り組みます。

具体的な取組

- ・小学校における児童の資質・能力の育成を図るための専科指導の充実
- ・外国語指導助手（ALT）の活用による外国語教育の充実
- ・県立高等学校による、大学や地元自治体等と連携した取組

ウ 教育内容の充実

(文化・観光部 私学振興課／教育委員会 教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課)

授業改善やカリキュラム・マネジメントの充実により、一人ひとりの子どもたちの成長を支えるとともに、情報活用能力を育成するため、ICTを効果的に活用した教科指導、時代の変化に即応したICT環境の整備、教員のICT活用指導力の向上を図ります。また、地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、自然、文化、産業などの地域の特色を活かした学習を推進します。さらに、県民の教育ニーズに応えられるよう、私立学校の自主性・独自性を生かした魅力ある学校づくりを支援します。

具体的な取組

- ・小学校段階におけるプログラミング教育の推進
- ・県立学校へのプロジェクタ、タブレット端末、無線LANアクセスポイントの整備
- ・ICT支援員の派遣
- ・県立学校パソコン教室の機器整備・更新
- ・AI等先端技術に対応できるICT活用研修の実施
- ・全県立高等学校の教育活動に「地域学」を取り入れ、郷土に愛着を持つ人材を育成
- ・教員の教科指導力・生活指導力等の向上のための教員研修等、特色ある教育を行う私立高等学校の運営支援

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(3) 地域ぐるみの教育の推進

活動指標	現状値	目標値
地域学校協働本部または同等の機能を有する学校数	355 校 (H30 年度)	390 校

ア 地域の教育力の向上

(文化・観光部 総合教育課／教育委員会 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・社会教育課)

地域の教育力の低下が懸念されるなか、学校・家庭・地域との連携・協働による教育活動を推進するため、地域全体で子どもを育みながら、地域住民とのつながりを深め、学校を核とした地域づくりを活性化させます。また、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組み、地域人材の育成や家庭や地域における人づくりの実践活動を促進します。

具体的な取組

- ・「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールの設置、運営
- ・地域学校協働活動推進員、ボランティアによって構成される学校教育の支援や地域で教育を行う組織（地域学校協働本部等）の設置
- ・地域の人々の参画を得た通学合宿など体験活動の実施
- ・地域の教育力を活用した放課後等における学習支援の推進
- ・人づくり推進員が家庭や地域における子育てや人づくりの助言等を行う人づくり地域懇談会の開催

イ 青少年の健全育成

(健康福祉部 障害福祉課／教育委員会 社会教育課)

子どもの成長を支える家庭や地域の教育力向上に向け、大人が青少年に積極的に関わりを持つ取組を推進します。

また、地域で活躍し、地域活動を牽引する青少年リーダーを育成するとともに、インターネット上に氾濫する有害情報への対策など、青少年のための良好な環境の整備を推進します。

具体的な取組

- ・青少年指導者の養成
- ・インターネット上の有害情報やネット依存対策として、関係機関と連携した取組
- ・地域の青少年声掛け運動の推進
- ・社会的ひきこもり傾向にある青少年の社会復帰支援

第2 安心して子どもを育てるこことできる社会の実現

5 安全と安心の社会の形成



STEP4

子育て

(1) 子どもの安全の確保

(2) 子育てを支援する生活空間の整備

現状と課題

- ・子どもへの「声かけ」や「つきまとい」等の不審者事案の届出件数は、依然として高い水準で推移していることから、関係機関が連携して対策を講じる必要があります。
- ・児童買春等少年が被害者となる犯罪の発生も後を絶たないことから、少年を犯罪被害等から保護するための取組が求められています。
- ・子どもの交通事故の特徴として、道路横断中の事故が多いことから、子どもが歩行中の交通事故防止対策を講じる必要があります。
- ・各地域の多様な自然条件や地理的条件、生活環境、防災対策上の課題に応じた、地域防災力の強化が求められています。
- ・少子高齢化の進行により、ユニバーサルデザインの取組に基づく地域づくりの重要性はますます高まっています。
- ・少子高齢化、家族形態の変化、ライフスタイルの多様化が進む中、それらに対応した、ゆとりある快適な住まいづくりや安全で良質な住宅の確保が求められています。

目的

- ・地域の力を活用した子どもの見守り活動を推進し、子どもが自らの身を守る能力を育てます。
- ・子供の安全を確保するため、通学路や生活道路における交通事故防止対策を推進します。
- ・誰もが安心して外出できるようユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進するとともに、相手を思いやり行動できる心のユニバーサルデザインを促進します。
- ・子育てしやすい住環境の充実を図るため、良質な住宅ストックを形成します。

成果指標

指標	現状値	目標値
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	59% (H30年度)	70%
防犯まちづくり講座受講者数	平均 155人 (H28~30年度)	180人 (毎年度)

5 安全と安心の社会の形成

(1) 子どもの安全の確保

活動指標	現状値	目標値
防犯まちづくりニュース発行回数	12回 (H30年度)	24回 (毎年度)
子どもの防犯教室を実施している小学校数	507校 (R1年度見込み)	全校
交通事故犠牲者のパネル展示会等の開催回数	12回 (H30年度)	12回 (毎年度)

ア 自主的防犯活動の促進・支援

(くらし・環境部 くらし交通安全課／警察本部 生活安全企画課)

県民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域の自主的防犯活動を促進します。

また、地域の防犯まちづくり活動を活性化させるため、地域ぐるみの自主的防犯活動の核となる「地域安全推進協議会」などの防犯ボランティア団体の活動を支援します。

具体的な取組

- ・各種防犯ボランティアと連携した、小学生の登下校時間帯における見守り活動の強化
- ・可搬式街頭防犯カメラの設置
- ・県民が無理なく参加できる「ながら見守り活動」の推進
- ・自主防犯パトロールの推進
- ・地域の防犯ボランティアを対象とした、子ども・女性の安全等に関する講座の開催

イ 子どもの犯罪被害防止活動の推進

(くらし・環境部 くらし交通安全課／警察本部 生活安全企画課)

行政、警察、地域住民、保護者、学校等による子どもの見守り活動を推進するとともに、子どもの体験型防犯講座の実施により、子どもが自らの身を守る能力を育てます。

また、住民に不安感を生じさせる身近な犯罪を抑制するため、地域ごとの犯罪発生状況を分析し、警察官による実態に即したパトロールの実施などの警察活動を推進します。

具体的な取組

- ・子どもの体験型防犯講座の開催
- ・違法・有害情報による犯罪被害防止を図るためのサイバーパトロールの実施
- ・エスピーくん安心メールやツイッターを通じた情報発信
- ・犯罪情勢に即した街頭での警察活動の実施
- ・防犯ボランティア団体等と犯罪発生情報の共有

ウ 少年の非行防止と保護対策の推進

(警察本部 生活安全企画課)

少年犯罪や児童買春等少年が被害者となる犯罪に的確に対処し、次代を担う少年の健全な育成を図るため、関係機関・団体、ボランティア等との連携を一層強化していきます。

具体的な取組

- ・行政、警察、地域住民、学校、保護者等と連携した街頭補導活動の推進
- ・学校と連携した非行防止教室の開催
- ・学校、地域、警察、行政等との情報共有によるいじめ、性犯罪などの被害児童の早期発見・保護
- ・学校、少年警察ボランティア等と連携した、非行を犯した少年の立ち直り支援活動

エ 交通事故防止対策の推進

(くらし・環境部 くらし交通安全課／警察本部 交通企画課)

子どもが交通事故に遭うことを防止するため、子どもへの交通安全知識の普及に努めるとともに、自動車・自転車の安全運転の徹底を促進します。また、子どもや親、地域住民へ交通安全に対する理解・浸透を図り、地域ぐるみの交通安全対策を推進します。

さらに、「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に定められた自転車利用時のルール・マナー遵守の啓発、自転車損害賠償保険等の加入促進を行います。

具体的な取組

- ・各小学校の交通安全リーダー、地域交通安全関係者等による「交通安全リーダーと語る会」の開催
- ・幼稚園教諭、保育士等を対象とした「幼児交通安全指導者研修会」の開催
- ・「自転車マナー向上のための副読本」の配布

オ 参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

(くらし・環境部 くらし交通安全課／警察本部 交通企画課)

交通安全教室を実施するに当たり、受講者が、安全に道路を通行するために必要な技術及び知識を習得し、かつ、その必要性を理解できるようにするために、参加・体験・実践型の教育方法を積極的に活用します。

具体的な取組

- ・参加・体験・実践型の交通安全教室の実施
- ・子どもを交通事故から守る県民運動の実施
- ・各季の交通安全運動の実施
- ・学校・地域と連携した通学路における安全な通行方法の指導

カ 防災教育の推進

(危機管理部 危機情報課／教育委員会 健康体育課)

子どもたちの防災対応能力の向上を図り、地域社会の一員として、地域と連携しながら防災活動に主体的に取り組む人材を育成します。

具体的な取組

- ・ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催
- ・子どもの地域防災訓練への参加促進
- ・子どもへの防災意識の普及に向けた防災出前講座の実施
- ・「防災教育推進のための連絡会議」の開催

5 安全と安心の社会の形成

(2) 子育てを支援する生活空間の整備

活動指標	現状値	目標値
通学路合同点検に基づく対策実施率	76.2% (154箇所) (H30年度)	100% (202箇所) (R3年度)

ア 安心して外出できる環境の整備（ユニバーサルデザインの推進）

（くらし・環境部 県民生活課）

ユニバーサルデザインの理念の普及と実践を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めることにより、すべての人が自由に活動できるとともに、お互いを認め合い、思いやりあふれる共生社会の実現を目指します。

具体的な取組

- ・県有施設等へのユニバーサルデザインの導入
- ・利用しやすい建物、公園等の施設の整備や安全・安心に利用できる歩行空間、交通機関等の整備
- ・県民一人ひとりが妊娠婦や子ども連れの方等相手のことを思いやり行動できる心のユニバーサルデザインの醸成と実践

イ 子育てしやすい住環境の整備

（くらし・環境部 住まいづくり課）

子育て世帯の住環境において、安全・安心で快適な生活を営むことができるよう、良質な居住環境の確保を促進します。

具体的な取組

- ・子育てに配慮した住宅に関する研修会等を実施し、居住ニーズに配慮した良質な住宅の供給を誘導
- ・子育て支援に積極的な市町と独立行政法人住宅金融支援機構が連携して、借入金利を引き下げる制度等を周知し、良質なファミリー向け住宅の建設や購入における県民負担の軽減

ウ 安全な道路環境を確保する交通安全対策

(交通基盤部 道路企画課)

安全な道路環境を確保するため、通学路等における歩行者の安全対策や事故多発地点における交通事故対策や、自転車の安全で快適な走行を実現する自転車走行環境の整備などの交通安全対策を推進します。

具体的な取組

- ・歩行者の安全を確保する路側帯やカラー舗装歩道の整備
- ・交差点などの事故多発地点における事故防止対策の実施
- ・自転車の円滑な走行空間の指定